

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官

東京税関総務部長 松田 真吾

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 76

(2) 購入等件名及び数量

令和8年度 携帯品・別送品申告書等の印

刷製本

(a) 携帯品・別送品申告書(和文)

11,844,000枚

(b) 携帯品・別送品申告書(英文)

9,948,000枚

(c) 携帯品・別送品申告書(韓国語)

1,109,000枚

(d) 携帯品・別送品申告書(中国語簡体字)

5,844,000枚

(e) 携帯品・別送品申告書(中国語繁体字)

3,399,000 枚

(f) 携 帯 品 ・ 別 送 品 申 告 書 (フ ラ ン ス 語)

11,000 枚

(g) 携 帯 品 ・ 別 送 品 申 告 書 (ス ペ イ ン 語)

11,000 枚

(h) 携 帯 品 ・ 別 送 品 申 告 書 (ベ ト ナ ム 語)

759,000 枚

(i) 外 国 製 品 の 持 出 し 届 (和 文) 6,720 枚

(j) 外 国 製 品 の 持 出 し 届 (英 文) 4,720 枚

(3) 購 入 物 品 の 特 質 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限 入 札 説 明 書 に よ る 。

(5) 納 入 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た つ て は 、 入 札 書

に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 10 % に 相 当 す

る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 滿 の

端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て

る も の と す る 。) を も つ て 落 札 価 格 と す る の

で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 に 係 る 課 稅 事 業 者 で あ

る か 免 稅 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も つ

た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 を 入 札

書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している
ないと認められる者であり、適正な契約の履行
が確保される者であること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11

東京税関総務部会計課調達専門官 中川

啓助 電話 03-3599-6240

(2) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、
「調達ポータル」を利用して取得すること。
紙による交付を希望する場合の交付場所及
び問い合わせ先是(1)のとおり。

(3) 入札書の受領期限

令和8年3月26日17時00分

(4) 開札の日時及び場所

令和8年3月27日11時00分

東京港湾合同庁舎7階東京税関入札室

(5) (3)及び(4)については、電子調達システムに

おいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 電子調達システムの利用

本件は、「調達ポータル」を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その

者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はそのものと契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : MATSUDA Shingo, Director of the Coordination Division Tokyo Customs.

(2) Classification of the products to be procured : 76

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

(a) Article: Customs declaration form (Japanese)
Quantity: 11,844,000 pieces

(b) Article: Customs declaration form (English)
Quantity: 9,948,000 pieces

(c) Article: Customs declaration form (Korean)
Quantity: 1,109,000 pieces

(d) Article: Customs declaration form (Simplified Chinese) Quantity: 5,844,000 pieces

(e) Article: Customs declaration form (Traditional Chinese) Quantity: 3,399,000 pieces

(f) Article: Customs declaration form (French)
Quantity: 11,000 pieces

(g) Article: Customs declaration form (Spanish -

h) Quantity: 11,000 pieces

(h) Article: Customs declaration form (Vietnam -

mes e) Quantity: 759,000 pieces

(i) Article: A report of bringing out foreign

goods to abroad (Japanese) Quantity: 6,720

pieces

(j) Article: A report of bringing out foreign

goods to abroad (English) Quantity: 4,720

pieces

(4) Delivery period: As in the tender documentation.

tion.

(5) Delivery place: As in the tender documentation.

ation.

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures: Suppliers eligible for

participating in the proposed tender are those

who shall:

① Not come under Article 70 of the Cabinet

Order concerning the Budget, Auditing and

Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade “A”, “B” or “C” in the Manufacturing in terms of the qualification for participating in tenders by the Kantō・Koshinetsu area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specifically qualified by officials in charge of

disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

(7) Time-limit for tender : 5 : 00PM 26 March, 2026.

(8) Contact point for the notice : NAKAGAWA Keisuke, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2 - 7 - 11 Aomi Koto-ku Tokyo 135-8615 Japan, TEL 03-3599-6240.